



# 桑葉の旗のもとに

教育目標 学ぶ 鍛える 思いやる

青梅市立第三中学校  
学校だより No.3  
令和2年6月1日

本校ホームページ [www.ome-tky.ed.jp/jhs/n3-jhs](http://www.ome-tky.ed.jp/jhs/n3-jhs)

私たちは今、目に見えない未知の敵と戦っています。学校では、生徒の安全、安心を最優先に学校再開に向けて準備を進めてきました。学校が臨時休校し、年度をまたぎ、約3か月になります。本校として新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間以下のように対応します。どうぞよろしくお願いいたします。

## 1 毎朝の健康確認

- 「健康チェック表」を毎日記入させてください。昇降口で回収いたします。
- 発熱等の風邪症状がみられる場合には、自宅で休養させてください。

## 2 教室の換気

- エアコン使用時を含め、常に2方向のそれぞれ一つ以上の窓を広く開けます。
- 天気や教室の位置等を考慮しつつ、換気を行います。

## 3 消毒の実施

- 教室やトイレなど、特に多くの生徒等が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、消毒液(次亜塩素酸ナトリウム等)を使用して消毒・清拭を行います。

## 4 手洗いに関する指導

- 校庭や体育館等から教室等に入るときやトイレ、掃除、給食の前後など、石けん(各手洗い場に常備)を用いてこまめに手を洗うよう指導します。

## 5 マスクの着用等に関する指導

- 校舎内では、原則マスクを着用するよう指導します。
- 登下校の際、原則マスクの着用を指導します。しかし、熱中症等の観点から、マスク着用が厳しいときは、生徒が互いの距離(およそ2メートル)を保ち、マスクの着用をしなくてもよいという指導をします。
- 体育の授業中は、マスクを外し各自用意したマスクを入れる袋に保管させます。また、給食を食べる時は、マスクを外し、保管する袋やポケット等に一時保管させます。マスクを落としたり汚したりしないよう指導します。
- 校内等、マスク着用の励行により健康被害(熱中症等)の可能性が高いと考えられる場合には、換気が十分に行われている環境において、互いの距離を十分に保った上で、マスクを外してもよいという指導をします。

## 6 生徒が主体的に「3密」を避けるための指導

- 各教室等にポスターを掲示したり、教師や健康委員や生活委員の生徒から注意喚起を行ったりすることにより、生徒一人一人が自ら「密閉」「密接」「密集」を避ける意識を醸成します。

## 7 各教科等の指導

- 授業中、教員はマスクを着用します。
- 生徒同士のグループや少人数による話し合い、教え合いなどについては行いません。
- 感染の可能性の高い実技指導などは、年間指導計画を見直し、指導の順序を変更する等の工夫を行います。例えば、次のような指導です。

<体育> 身体接触を伴う活動(複数人による準備体操やスポーツなど)は行わず、基本的な技能や体力トレーニングを行います。また、可能な限り授業を屋外で実施したり、生徒が集合・整列

する場面では、密集を避けるなどの工夫をするとともに、用具を使用する前に消毒したり、授業後の手洗いについて指導します。体育館で実施する場合には、十分な換気を行います。

<音楽> 歌唱の活動や管楽器(リコーダー等)を用いる活動は行いません。

<家庭> 調理実習は行いません。

## 8 体育の授業に伴う更衣

- 体育の授業がある日については、着替えによる3密を防ぐためジャージ登校とします。

## 9 給食に関する指導

- 配膳時、給食当番はマスクを着用します。また、生徒は間隔を空けて並ぶよう指導します。
- 配膳時、給食の食器は、配膳当番の生徒以外、触らないよう指導します。
- 生徒が対面して食べることは避けるとともに、会話も控えさせます。

## 10 生徒会活動に関する指導

- 生徒総会は、生徒会朝礼の時に校庭で短時間実施の予定です。(雨天時は教室放送にて実施)
- 委員会活動は、活動内容や協議事項を精選し、短時間でを行う予定です。

## 11 安全指導・避難訓練

- 生徒が一堂に集まって行う活動は、延期又は中止します。ただし、避難経路の確認については、確実に実施します。

## 12 部活動

- 原則、給食のある授業日以外は行いません。
- 6月9日(火)から実施します。
- 1年生の仮入部期間は、6月9日(火)から6月19日(金)までとします。
- 6月9日(火)～12日(金)活動時間は13時40分から14時40分まで、6月18日(月)以降は16時～18時(水曜日は15時～18時)、仮入部期間の1年生は17時までとします。
- 生徒が密集する活動や、生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動については、密集せずに距離を取って行うことができる活動に替えるなどの工夫をします。
- 対外試合や演奏会等、多数の生徒が集まる場への参加は自粛します。
- コロナ感染症予防対策を講じた詳しい活動内容は、各部活動顧問よりお知らせします。

## 13 生徒の心のケア

- 学校再開後についても、生徒の中には、自分や家族も感染するのではないかと不安や恐れを抱など、依然として心理的なストレスを抱えている生徒もいることが予測されます。  
ついては、学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細やかな健康観察等から、生徒の状況を的確に把握し、健康相談等の実施やスクールカウンセラーによる支援を行います。

## 14 学校で生徒の発熱が確認された場合の対応

- 保護者に電話で連絡をし、生徒を帰宅させます。症状がなくなるまでは自宅で休養させてください。この場合、欠席扱いとはせず、「出席停止・忌引き等の日数」として記録します。
- 発熱した生徒に、次のいずれかが該当する際には、「帰国者・接触者相談センター」やかかりつけの小児医療機関等に電話で相談してください。(以下、厚生労働省のホームページからの抜粋)・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある。
  - ・糖尿病や心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある。
  - ・上記以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く。